

R7練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

資料2-1

施策の柱4 ハード・ソフト両面からのユニバーサルデザインのまちづくりを進める(練馬区福祉のまちづくり推進計画)									
			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容	
取組項目1 誰もが安心・快適に利用できる施設を増やす									
事業番号29	(1)駅と駅周辺のバリアフリー化の促進	駅の2ルート目のバリアフリー化の実施(光が丘・小竹向原駅)	光が丘駅の2ルート目のエレベーター整備中	小竹向原駅の2ルート目のエレベーター整備促進	[光が丘駅] ・2ルート目のエレベーター整備(工事中) [小竹向原駅] ・東京メトロが中期経営計画に2ルート目のエレベーター整備を位置付け「設置の実現に向けて検討を推進」 ・鉄道事業者に検討状況や進捗状況、課題を確認	A	[光が丘駅] 工事の進捗を把握し、着実に進めるよう都へ働きかける必要がある。 [小竹向原駅] 今後、施工上の課題を整理していく必要がある。また、鉄道事業者の整備計画等に位置付けられる必要がある。	[光が丘駅] 2ルート目のエレベーター整備について、鉄道事業者に進捗状況等を確認。 [小竹向原駅] 2ルート目整備について、鉄道事業者に検討状況や進捗状況、課題を確認し、早期整備を働きかける。	交通企画課
		区内各駅へのホームドア整備	ホームドア整備駅数11駅(累計・12月末時点)	ホームドア整備駅数15駅(累計)	西武鉄道が整備計画に位置付け ・R8稼働目標:3駅(中村橋、富士見台、新桜台) ・R9稼働目標:大泉学園駅 ・池袋線未整備駅:2030年代半ばまでの整備を目指す ・新宿線未整備駅:連続立体交差事業に合わせて整備	A	・R5から整備に着手している3駅(中村橋、富士見台、新桜台)について、工事着手に向け必要な手続き等を円滑に進める必要がある。 ・R7から整備に着手している大泉学園駅については、ホームの補強が必要であるなど、構造上の課題などを解決しながら設計を進める必要がある。	・R8稼働目標の3駅(中村橋、富士見台、新桜台)、R9稼働目標の大泉学園駅について、工事スケジュールが遅れることのないよう、早期完了を鉄道事業者へ働きかける。	交通企画課
		アクセスルート追加指定	アクセスルート指定(17施設)	アクセスルート新規指定(3施設) 指定済みルートの見直し(2施設)	練馬駅周辺のアクセスルートのバリアフリー整備検証および練馬駅北口駅前広場バス乗降場から公共施設までの経路の検討	A	・鉄道事業やまちづくり事業の進捗に合わせる必要があるため、ルートの指定に時間を要する。 ・ルート指定を行っていない公共施設の駅からの経路について、歩道がない等バリアフリー整備が困難な場所がある。	練馬駅から生涯学習センター・練馬図書館のアクセスルートの経路および整備案の検討	建築課 土木部計画課
		アクセスルートのバリアフリー整備の実施	視覚障害者誘導用ブロック整備や案内標識設置などの整備(関係機関対応含む)	指定したルートで必要なバリアフリー整備の実施および関係機関への要請による整備促進	・男女共同参画センターエーるから石神井保健相談所までのルートの一部区間に、視覚障害者誘導用ブロックの設置および外側線の厚塗りとかーラ舗装による試行整備を実施 ・指定済みルートのエスコートゾーンおよび音響式信号機の設置を、交通管理者に引き続き要請 ・アクセスルート指定施設等において、バリアフリー設備の案内標識を施設入口に設置	A	・歩道がない、狭い等の道路において、視覚障害者誘導用ブロック以外の誘導方法について引き続き検討が必要。 ・関係機関のバリアフリー整備については、関係機関の費用負担等もあることから、実施までに時間を要する。	・石神井公園駅から男女共同参画センターエーるまでのルートのバリアフリー整備 ・練馬駅から練馬文化センターまでのルートに案内標識を設置	建築課 土木部計画課

R7練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容	
事業番号30	(2)民間建築物のハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進	民間建築物のバリアフリー改修助成の実施	助成件数258件 (累計・12月末時点)	助成件数300件 (累計)	・バリアフリー助成件数7件 (累計件数266件) ・助成事業の周知	A	小規模店舗のバリアフリー化の促進	・バリアフリー改修助成の実施 ・助成事業の周知	建築課
		民間建築物のバリアフリー化の推進	バリアフリー化の誘導・助言の実施	バリアフリー化の誘導・助言の実施	・多数の者が利用する建築物を所有または管理する者に対し、バリアフリー整備に関する適切な指導、助言を実施 協議申請:117件 ・整備を行ったバリアフリー整備について情報提供を実施 措置の公表:22件	A	・より効率的なバリアフリー情報の提供 ・条例、規則改正内容の適切な周知	・バリアフリー化についての誘導・助言の実施	建築課
		合理的配慮の理解促進	改修のヒント集(出入口編)発行	改修のヒント集(通路編・トイレ編)の発行 取組事例の紹介による理解促進	・小規模店舗改修のヒント集(通路編)発行	A	・ユニバーサルデザインに関する理解を深め、ユニバーサルデザインのまちづくりに自発的に取り組むことができる区民・技術者の育成	・小規模店舗改修のヒント集(トイレ編)発行	建築課
事業番号31	(3)区立施設・区立公園のハード・ソフト両面からのバリアフリー化の推進	区立施設・区立公園の新築・新設・大規模改修時の区民等による意見聴取の実施	設計時の点検46か所(累計) 施設完成後の点検28か所(累計)	区民点検年間3～4件程度実施 聴取した意見のデータベース化などによる活用	・区立施設および区立公園の新築等におけるバリアフリー整備に関する区民等による点検(意見聴取事業等)の実施 意見聴取5施設(設計時の点検:3施設、施設完成後の検証:2施設) ・意見聴取結果のデータベース化に向けたデータの整理	A	・検証結果を活かす仕組みづくりの検討	・区立施設・区立公園の新築・新設・大規模改修時の区民等による意見聴取の実施 ・検証結果を活かす仕組みを検討	建築課 施設管理課 学校施設課 道路公園課 みどり推進課
		バリアフリー設備等の適正利用の理解促進	研修において考え方などを周知	バリアフリー設備維持管理方法の周知	職員研修および事業者向け研修において、バリアフリー整備の維持管理方法等について周知	A	より多くの区民、事業者等への周知	職員研修および事業者向け研修において、バリアフリー整備の維持管理方法等について周知	建築課
		合理的配慮の理解促進	研修において考え方などを周知	合理的配慮の提供事例などの共有 研修内容の充実による周知継続	・事業者向けに、ユニバーサルデザイン・合理的配慮等に関する研修を実施 ・区役所アトリウムパネル展や「練馬まつり」、「照姫まつり」等でリーフレットを活用し、合理的配慮について周知	A	・合理的配慮についての理解の促進 ・必要な対応ができる区民・事業者等の育成	・事業者向け研修の実施 ・パネル展等を継続し、合理的配慮についての理解を促進する。	建築課 障害者施策推進課

R7練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課	
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容		
取組項目2 誰もが社会参加しやすいまちをつくる										
事業番号32	(1)相互理解の促進と意識啓発の推進	障害理解促進のための講演会の開催	参加者数50人	参加者数200人(累計)	参加者数85人	A	2年間「聴覚障害」の講演会となったため、精神障害等の講演会実施を検討し、理解促進をしていく必要がある。	障害者週間(12月)に高次脳機能障害に関する障害理解講演会の実施を検討する。	障害者施策推進課	
		ジェンダー平等、男女共同参画等に関する講座やパネル展などの啓発事業の実施	参加者数延べ3,000人	参加者数の増	啓発講座、講演会、映画上映会等 参加者数 延2,695人	A	関心が低い区民等への啓発	啓発事業の継続的な実施	人権・男女共同参画課	
		外国人のための日本語学習支援(初級日本語講座)の実施	定員90名	参加者数の増	・初級日本語講座の実施(定員90名) ・日本語教室ボランティア養成講座や実践研修等を実施しボランティア日本語教室の活動を支援した。	A	講座定員数については現状維持で推移している。区内在住外国人の増加が見込まれるため、引き続きニーズに応じた受入体制の確保が必要となる。	対面による日本語講座の実施に加え、オンラインで日本語講座を実施。	地域振興課	
事業番号33	(2)ユニバーサルデザインの理解の促進	ユニバーサルデザインの体験教室の開催	15校	25校	22校 ※障害者施策推進課の事業と連携し、授業プログラムの拡充を図ったほか、校長会に加え副校長会でも周知を行ったことで、令和7年度目標の20校を超える利用があった。	A+	小中学校でUD体験グッズの使い方を教える「UD体験グッズ指導員」の活躍の場が少ない。	区のユニバーサルデザイン普及啓発事業においてもUD体験グッズ指導員にご協力いただくことで、活躍の場を増やす。	福祉部管理課	
		ユニバーサルデザインの地域講座の開催	6回	11回	8回	A	オンラインでの講座にて、「講師の説明についていけなかった」など、内容の理解に係る意見が多数出た。受講後も繰り返し内容が確認できるようアーカイブ配信等を検討する。	申込者を対象に、一定期間講座を視聴できる動画を配信する。	福祉部管理課	
事業番号34	(3)やさしいまちづくりを担う人材育成の推進	福祉のまちづくりサポーターの実施	登録者数162人(12月末時点)	登録者数200人	登録者数169人(3月末時点)	A	福祉のまちづくりサポーターの活動が限定的である。	福祉のまちづくりサポーターの活動の場を増やすため、制度の見直しを検討する。	福祉部管理課	
		バリアフリーに携わる技術者対象研修の開催	開催回数24回(累計)	・開催回数32回(累計) ・合理的配慮の理解促進	・技術者対象者研修の実施 区民・事業者、施工者向け：2回(累計26回) ・職員向け：1回	A	ユニバーサルデザインに関する理解を深め、ユニバーサルデザインのまちづくりに自発的に取り組むことができる区民・技術者の育成。	バリアフリーに携わる技術者対象研修の開催。	建築課	

R7練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容	
取組項目3 誰にでも伝わる・誰もが使える情報を充実させる									
事業番号35	(1)障害のある方や外国人等への情報保障の推進	区が作成する冊子への音声コードの印字	一部事業	拡大	一部事業で実施。 令和7年度に全庁調査を行い、現状把握を行った。	A	音声コードに関する知識不足、予算不足等の理由で音声コード化に取り組めていない事業がある。	改めて音声コード化の周知、実務マニュアルの更新、個別支援を行い、音声コードの印字を拡大する。	福祉部管理課
		遠隔手話通訳の実施	タブレット等設置場所40か所	設置場所拡大	設置場所8か所を追加(地域包括支援センター)	A	①新たに遠隔手話通訳を設置する場所の適切な選定 ②利用実績の伸び悩み	①ニーズの把握 ②当事者への再周知等	障害者サービス調整担当課
		電子ブック版「カタログポケット」での配信 ねりま区報の発行(音声版、点字版および電子ブックの発行) (月3回発行)	音声読み上げ、多言語翻訳(8か国語)、拡大文字に対応	継続	・カラーユニバーサルデザイン等に配慮し、文字の大きさや紙面配置などを工夫 ・電子ブック「カタログポケット」により、区報情報の音声読み上げ・多言語翻訳(8か国語)・拡大表示に対応	A	電子ブック「カタログポケット」の閲覧回数が少ない(1号あたり1,000回程度)	・各種媒体を積極的に周知 ・読みやすい文字や紙面配置、情報の提供方法を意識しながら、紙面作成を継続 ・音声版、点字版の全文音訳・点訳を継続 ※令和8年度より電子ブック版「マチイロ」に変更。多言語翻訳(11か国語)に加え、やさしい日本語にも対応	広聴広報課
		スマホ相談窓口の実施	はつらつセンター全4か所に常設設置	継続	相談人数 延べ1,884人	A	東京都アプリに関する質問や、リピーターの方が増えたことにより、職員の負担が大きくなっている。	引き続き開設するとともに、シニアスマホ相談事業を活用し、定期的にスマホ相談会を開催することで、相談機会を拡充し、増加する相談需要に対応する。	高齢社会対策課

R7練馬区地域福祉計画（令和7～10年度）取組状況評価シート

			現況 (令和6年度)	目標 (令和10年度)	令和7年度				所管課
					事業実績	評価	課題	翌年度以降の取組(予定)内容	
事業番号36	(2)デジタル活用技術の活用による参加しやすい事業の実施	コミュニケーション支援アプリの活用	イベントや窓口業務、相談の場での活用	継続	[障害施策推進課] 障害者施策推進課の窓口業務にて、UDトーク(音声認識と多言語翻訳で会話を文字化し表示するアプリ)を活用 [地域振興課] 多言語翻訳機器を活用した窓口対応の実施 [健康推進課] 保健相談所等の窓口業務にて、タブレット端末で手話通訳が利用できる「遠隔手話通訳サービス」や「UDトーク」の活用 [文化・生涯学習課] ・「真夏の音楽会」等の公演事業でUDトーク対応を実施 ・「真夏の音楽会」等の公演事業や、美術館等での展事業等のチラシおよびプログラムに音声コードを記載 ・「ねりまの森の音楽祭」にて体感振動スピーカーの貸出	A	区内在住外国人は増加の見込みである。相対的に行政手続き等の一般的な相談が増えることが見込まれるため、柔軟な対応が必要となる。	[障害者施策推進課] 手話通訳者や遠隔手話通訳サービスを併用し、利用者の正確な意思疎通を安定的に確保する。 [地域振興課・健康推進課] 多言語翻訳機器に加え、オンライン映像通訳機器による窓口対応を実施。 [文化・生涯学習課] 取組の継続。	地域振興課 文化・生涯学習課 障害者施策推進課 健康推進課
		電子書籍の導入	電子図書館の導入 コンテンツ数 4,000点	電子図書館の充実 コンテンツ数 7,000点	令和8年4月1日現在の電子図書館での閲覧可能コンテンツ数 5,378点	A	当初の想定に比べ、物価高騰の影響によりコンテンツ単価が上昇しており、計画的なコンテンツ数の確保が困難な状況となっている。	令和8年度は、予算を増額要求し(令和7年度より498千円増)、計画的な購入を進める。	光が丘図書館
事業番号37	(3)わかりやすく利用しやすい情報の発信	カラーユニバーサルデザインの周知	研修の実施	カラーユニバーサルデザインの必要性の周知を継続	カラーユニバーサルデザインの重要性・ガイドラインのポイント・支援ツールについての周知	A	カラーユニバーサルデザインについて、より多くの職員へ周知徹底すること	周知・啓発の継続	広聴広報課
		練馬区バリアフリーマップの充実	マップの公開	内容の充実	男女兼用更衣室(多機能更衣室)および優先駐車区画(ゆったりスペース)の項目を追加。	A	区ホームページ上で公開している「ねりまっぷ」と操作性が異なるため、利用者が戸惑う可能性がある。	ねりまっぷへの移行を検討する。	福祉部管理課